

(表面案)

「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」について

この「お知らせ」は、厚生労働省保険局の依頼に基づき、経済産業省共済組合の把握している資格情報（個人番号の下4桁を含む）を通知することで、情報の正確性を担保し、全ての方に安心してマイナンバーカードを保険証として使用していただけるようにすることを目的として通知するものです。

資格情報について、ご確認ください。万が一情報に誤りがあった場合には、経済産業省共済組合までご連絡ください。

「お知らせ」の右下、ミシン線内の「資格情報のお知らせ」は、切り取ってマイナ保険証（マイナンバーカード）とあわせて医療機関等へ提示することで、データ連携のタイムラグ等の影響を受けずにマイナ保険証を使用することができます。

なお、マイナ保険証の利用に際しては、初回登録が必要となります。

- ①医療機関・薬局等の窓口で設置のカードリーダーで登録
- ②マイナポータルから登録

※マイナポータルのダウンロードは、こちらのQRコードから

- ③セブン銀行ATMから登録



本年（令和6年）12月2日以降、現行の健康保険証（組合員証）の新規発行は終了し、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みに移行します。

医療機関等に行く際はマイナンバーカードをぜひご持参ください。



経済産業省共済組合

マイナ保険証の初回登録方法 (裏面案)

- ①医療機関等の窓口で設置のカードリーダーで登録
- ②QRコードからマイナポータルをダウンロードし登録
- ③セブン銀行ATMで登録



①医療機関等に設置の カードリーダーで登録する方法

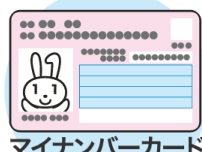
マイナンバーカード
さえあれば
とってもカンタン！



1 受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます！



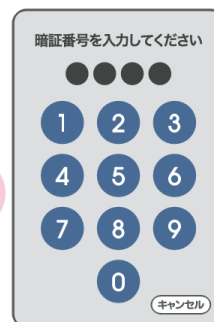
2 本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

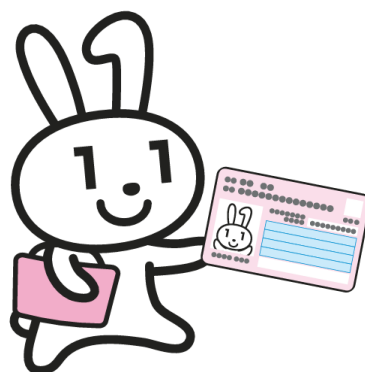
過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。



4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

医療機関等を受診の際はマイナンバーカードをお持ちください